

除雪のしくみ

◇除雪体制

毎年策定する「除雪計画」に基づいて実施しています。**立川地域は11月15日から、余目地域は12月1日から**除雪体制に入りました。

今年も10月、11月に町内の全学区・地区において書面または対面で「除雪に関する話し合い」を行い、担当業者の同席のもと、自治会長のみなさんより除雪に関する貴重なご意見、ご要望をお聞きして、きめ細やかな除雪ができるよう体制を整えています。

◇出動基準

出動基準は、**降雪量が10cm以上になったとき**としています。ただし、地吹雪で吹き溜まりができたときなど、雪の降り方によっては10cmに達しなくても出動する場合があります。

また、深夜の除雪作業は車両の音や振動でみなさんにご迷惑をおかけしますが、朝の交通確保のためです。ご理解とご協力をお願いします。（国道、県道それぞれに出動基準があり、町の基準とは異なります）

よく雪に関する質問Q & A

Q 除雪車はどんな順番でまわっているの？

A 交通量の多い主要な道路や集落内の道路を優先しています。出勤や通学時間まで除雪を完了させることを目指していますが、除雪距離は271.1kmにおよぶため、大雪の時などは除雪が遅くなる道路もあります。

Q 家の前に雪を置いていかないでほしい！

A 雪を道路脇へかき分けて除雪しますので、どうしても家の前に雪は残ります。大変申し訳ありませんが、家の前の除雪は各自でお願いします。また、高齢などの理由で難しい場合は、周辺の住民の方々よりご協力をお願いします。ただし、人の力では除雪できないほどの大きな雪のかたまりについては、町で対応しますのでご連絡ください。

除雪についてのみなさんへのお願い

①除雪に関する苦情や要望は、自治会長を通してください

個人からの苦情や要望が役場に殺到すると大変混乱しますので、自治会長を通してご連絡ください。

②車道や歩道に敷地内の雪を出さないようにしてください

道路は雪捨て場ではありません。道路が狭くなったり路面がガタついたりして、交通事故や車両破損の原因ともなる恐れもあり大変危険です。

③道路にはみ出した枝や植木、看板などは片付けましょう

除雪車両の妨げとなります。枝木や生け垣の手入れをお願いします。

④路上駐車は絶対にやめましょう

除雪ができなくなります。公共施設などの駐車場に車を置きっぱなしにすることもおやめください。車が動けなくなり、車を置いて避難するときは、連絡先を書いたメモを車内に置き、鍵はつけたままにしてください。

⑤雪止めの設置や早めの雪おろしをしましょう

歩行者にとって、屋根からの落雪やつらは大変危険です。事前に雪止めを取り付ける、早めに雪おろしするなど、安全に通行できるようご協力をお願いします。

⑥雪捨てのために側溝のふたを外したら、作業後は必ず閉めましょう

歩行者が側溝に落ちるなど重大な事故につながりますので、必ず閉めてください。また、流雪溝で中ぶたのついている投雪口を利用する場合は、中ぶたは外さないでください。

⑦雪置き場へのご協力をお願いします

集落内などで雪を置く場所がない時は、個人の敷地内に雪を置かせていただく場合があります。

■問合せ：建設課管理係☎0234-43-0206、☎0234-43-0299（休日・夜間）☎0234-43-2211（代表）
（県道）庄内総合支庁道路計画課☎0235-66-2111（代表）
（国道）国土交通省酒田河川国道事務所☎0234-27-3331（代表）



水道管の凍結にご注意を！

冬になり気温が低下すると、水道管が凍り、断水や破裂することがあります。特に水道管がむき出しになっているところ、風当たりの強い場所や日当たりの悪い場所にあるもの、**過去に寒波で水道管が凍結した場所や漏水した家屋などはより注意が必要です。**早めの対策をお願いします。



手動式



電動式

水抜き栓の例

給水水抜き栓操作時の注意点

水を抜く場合は、蛇口を開け、水抜き栓のハンドルを「閉」の方向に止まるまで回します。完全に閉栓してください。

冬期間のガス・水道メーター検針にご協力をお願いします

積雪や雪囲いなどでメーター検針ができないと、漏水の発見が遅れてしまい、多額の水道料金の発生や、ガス漏れの発見が遅れる場合があります。**冬期間も検針ができるよう、ガス・水道メーターの周辺や、メーターまでの通路の除雪などにご協力をお願いします。**積雪などでメーター検針ができないときは「認定検針」となり、翌月以降検針ができたときに、料金を精算します。

家庭でできる水道管凍結防止の方法

- ①水道管に保温材を巻き、その上からビニールテープなどで下から隙間なく重ね巻きしてください。
- ②水抜き栓や不凍給水栓が正常に作動するか点検してください。
- ③凍結防止器が設置されている場合は、電源が入っているか確認してください。※冬期長期不在の場合は、取扱説明書を参照の上、機器の水抜きをしてください。

水道管が凍結してしまった場合

- ①水道管や蛇口にタオルなどを巻きつけ、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。
- ②水道管や蛇口にヘアドライヤーの温風をあててください。
- ③ストーブなどで部屋全体を暖めてください。

以上のことをしても蛇口から水が出ないときや、水道管などが破損し漏水してしまったときは「庄内町指定給水装置工事事業者」へ調査や工事をご依頼ください。（有料です）

※「庄内町指定給水装置工事事業者」以外が給水工事を行うことはできません。事業者は、企業課HPでご確認いただけます。

■問合せ：企業課業務係☎0234-42-0185